

生活困窮者自立支援の 相談状況は

矢加部 茂晴 議員

答 相談件数はさらに増加している

問 今年4月から生活困窮者自立支援法が施行された。必須事業である自立相談支援事業と住宅給付金事業の相談件数は。
福祉課長 4月から11月末までの相談者は35人。1人が何回か相談することもあり、相談件数自体はさらに増加している。
問 任意事業の実施は。
福祉課長 子どもの貧困が社会的問題となる中、学習支援が重要と考える。



生活困窮者自立支援法では市社会福祉協議会など多様な連携が一層求められる

民生委員会や 行政区長会で

制度の周知を

問 今年3月議会で「民生委員会」で生活困窮者自立支援制度の説明を行ったが、この制度はわかりにくい部分もあるので、改めて詳しい説明をする機会を設けたい」と答弁しているが。
福祉課長 地域福祉の担い手である民生・児童委員がこの制度をよく理解

することが必要である。2回目の研修は未実施だが、今年度中に実施する。
問 行政区長会にも具体的事例等を説明し理解を深めてもらうべきでは。
市長 行政区長は市民からの相談を受ける立場にある。この制度があることを知ってもらい民生委員にアドバイスができることも大事。せつかくできた制度を活かすために十分検討したい。



議会をもっと身近に

～開かれた議会へ～

議場の映像や音響が新しくなりました

12月議会から、老朽化していた議場のカメラ、マイクなどの機器を入れ替え、また市民課、サンコアロビーでのTV放映やインターネット中継時に、発言者名を画面に表示するなど、これまでより見やすくなりました。

傍聴者席にモニターを設置

また議場では、傍聴者席に向けてモニターを設置しました。これまで議員が質問者席や自席から発言する場合、傍聴者席からは発言議員の後ろ姿しか見えなかったものが、正面カメラの映像をモニターに映すことで、議員名や、議員の表情まで見ることができるようになりました。

スマホやタブレットでも

議会の様子は、議場での傍聴に加え、市民課、サンコアロビーでのTV放映やインターネット中継でも見ることができます。次回3月議会からは、スマートフォンやタブレット端末での視聴もできるよう準備中です。

4月から声の議会だより・点字議会だよりも発行します

インターネットでは、過去1年間の議会の録画放映を見ることができます。会議録も公開しています（会議録は平成13年分から見ることができます）。4月からは「声の議会だより」「点字の議会だより」も発行予定です。